県営住宅 令和6年5月の常時受付

- ○例月募集で申込みがなかった住宅は、常時受付をしています。
 - 受付方法は先着順で窓口のみ(郵送不可)での受付となります。受付時間は午前8時30分から午後4時30分(土・日曜日・祝日を除く)。詳細は、窓口にお問い合わせください。
- ※ 連帯保証人制度が廃止され、代わりに緊急連絡先を2名提出していただくことになりました。
- ※ 常時受付では単身申込みできる方の年齢が 18 歳以上となりました(例月募集と先着順受付の単身申込みできる方の年齢は 60 歳以上です)。

の単身甲込みできる方の年齢は60歳以上です)。								
地区	団地名	タイプ	単身 区分	戸数	I/√-∮-	部 屋 番 号		
	東部	A (H21 居住改善)	可	1	1	N-370(5 階)		
	伝馬町新田	A (H23 居住改善)	可	1	1	A-502(5 階)		
	安倍口	A (H19 居住改善)	可	1	-	15-505 (5 階)		
		A (H22 居住改善)	可	3		14-473 (3 階) 11-365, 14-500 (5 階)		
		A (H22 居住改善) (特別空家)	可	3	_	15-518(3階) ※ 15-514(4階) ※ 15-515(5階) ※		
		A (H23 居住改善)	可	10	1	14-488, 14-483, 15-513 (3 階) 14-494, 14-499 (4 階) 15-529, 15-534 (4 階) 14-495, 15-520, 15-535 (5 階)		
静岡市		A (H23 居住改善) (特別空家)	可	3	_	14-478 (3 階) ※, 14-493 (3 階) ※ 15-524 (4 階) ※		
葵区		A (H28 居住改善)	可	1	_	15-538(3階)		
		A (H29 居住改善)	可	1	_	15-503(3 階)		
		B (H19 居住改善)	可	3	_	16-553 (3 階) 17-600, 18-635 (5 階)		
		B (H22 居住改善)	可	1	_	18-614(4 階)		
		B (H24 居住改善)	可	5		16-559, 18-624 (4 階) 18-629, 18-639 (4 階) 18-640 (5 階)		
		B (H24 居住改善) (特別空家)	可	1		16-560 (5 階) 💥		
		B (H25 居住改善)	可	5		17-603 (3 階) 17-599, 17-604 (4 階) 17-575, 17-590 (5 階)		

地区	団地名	タイプ	単身 区分	戸数	IV-9-	部屋番号			
静岡市葵区	安倍口	C (H27 居住改善)	_	8	_	20-679(1 階), 20-689(3 階) 19-654, 20-674(4 階) 20-678, 20-694(4 階) 19-655, 19-670(5 階)			
		Е	可	1	階段 室型	4-125(5 階)			
静岡市 駿河区	長田東	A (H23 居住改善)	可	1	_	B-502(5 階)			
		A (H27 居住改善)	_	2	_	4-402, 4-408 (4 階)			
	興津	B (H26 居住改善)	可	1	_	4-506(5階)			
		B (H27 居住改善)	可	1	_	3-406(4 階)			
		A (H19 居住改善)	_	1	_	4-501(5階)			
	押切西	A (H28 居住改善)	_	6	_	4-403, 4-405 (4 階) 4-503, 4-506, 4-507, 4-508 (5 階)			
静岡市		A (H29 居住改善)	_	2	_	3-402, 3-404(4 階)			
清水区		B (H29 居住改善)	可	7	_	2-303 (3 階) 2-402, 2-403, 2-404 (4 階) 2-503, 2-504, 2-505 (5 階)			
		F (車椅子使用者向)	_	1	\circ	A-105(1 階)			
	吉川	B (H23 居住改善)	可	3	_	D-402, E-404, F-402 (4 階)			
		B (H24 居住改善)	可	2	_	E-104(1 階), F-403(4 階)			
		B (H29 居住改善)	可	1	_	D-406(4 階)			
		I(車椅子使用者向)	_	1	0	1-108(1 階)			
	田尻	I (車椅子使用者向)	可	1	0	3-105(1 階)			
	小川竪小路	_	可	4	_	3-204(2 階) 3-301, 3-302, 3-304(3 階)			
焼津市		一(R3 居住改善)	可	6	_	5-203(2 階) 2-404, 4-402, 4-404(4 階) 5-402, 5-404(4 階)			
	エーデル	C (車椅子使用者向)	_	1	0	103(1 階)			
	ハイム	*この借上げ住宅の勢)契約終了年月日は、令和10年4月30日です。						
	大村新田	F (車椅子使用者向)	可	1	_	B-105(1 階)			
	エントピア	C (車椅子使用者向)	_	1	\circ	103(1 階)			
	豊田	*この借上げ住宅の契約終了年月日は、令和14年2月29日です。							

地区	団地名	タイプ	単身区分	戸数	IV-9-	部屋番号
	やよい	A (H26 居住改善)	可	5	_	D-401, D-404(4 階) D-502, D-506, D-507(5 階)
		A (H27 居住改善)	可	5	_	D-402, D-408 (4 階) D-503, D-505, D-508 (5 階)
		A (H28 居住改善)	可	3	_	E-502, E-504, E-506 (5 階)
		A (H28 居住改善) (特別空家)	可	1	—	E-403 (4 階) ※
	藤岡	В	可	3	_	4-103, 4-104, 4-105 (1 階)
藤枝市	駿河台	_	可	17	_	4-203(2階) 3-305, 3-306, 4-302(3階) 4-303, 4-305, 4-306(3階) 5-302, 5-303, 5-304(3階) 3-401, 3-402, 3-403, 4-402(4階) 4-405, 5-402, 5-404(4階)
	駿河台西	A	可	15	_	5-302 (3 階) 1-402, 1-403, 1-404 (4 階) 3-403, 4-401, 4-405 (4 階) 5-403, 5-404 (4 階) 1-502, 1-505, 1-506 (5 階) 3-503, 3-504, 4-506 (5 階)
	青洲	A	可	11	_	2-202(2階) 1-301, 1-302, 1-305(3階) 2-305, 3-304(3階) 3-401, 4-401, 4-404(4階) 5-405, 5-406(4階)
	島田南	_	可	8	_	3-201, 3-202 (2 階) 1-301, 1-302, 1-305 (3 階) 2-301, 2-303, 2-304 (3 階)
島田市	島田旭	A	_	4	_	2-102, 2-103 (1 階) 2-201 (2 階) 1-301 (3 階)
		В	_	2	\circ	4-205(2階), 4-505(5階)
吉田町	吉 田	_	可	6	_	B-103, B-104, B-107 (1 階) B-301 (3 階) A-402, B-407 (4 階)

地区	団地名	タイプ	単身 区分	戸数	IV√-∮-	部 屋 番 号
牧之原市	榛原	_	可	19	_	C-104(1 階) A-201, C-201(2 階) B-301, B-303, B-304, C-301(3 階) C-302, C-303, C-305(3 階) A-401, A-402, A-403, B-401(4 階) C-402, C-403, C-404, C-405(4 階) C-406(4 階)
2 1 団地		190戸				

- **※印**の住宅は**特別空家**(居住者の方が看取られずに室内で亡くなられた部屋等)ですのでご 了承ください。
- ◎単身者が「令和 6 年度県営住宅のご案内(募集)」の「単身可」でない住宅へ申込みできる場合があります。
- ◎車椅子使用者向き住宅は、車椅子を使用していない方でも、申込みできる場合があります。

2 戸 募 集

地区	団地名	タイプ	単身 区分	戸数	IV-9-	部屋番号
焼津市	小川竪小路	-(R3 居住改善) 2 戸募集	可	2	_	4-405, 4-406 (4 階)
藤枝市	駿河台西	A 2 戸募集	可	2		4-503, 4-504(5 階)
	2団地				4戸	

- ※親子等(互いに入居資格のある二親等内の親族に限る。)が広い暮らし空間を確保するため、 県が指定した隣接する2部屋を併せて募集します。
- ※両方の世帯から希望があった場合、県でベランダにある住戸間の隔板を撤去し、双方で行き 来ができるようにします。なお、撤去の際に入居者の負担はありません。
- ※2世帯が2部屋を申込みしていただきます。片方の部屋のみの申込みは出来ません。
- ※県営住宅借受申込書のタイプの()内に <u>2 戸募集</u>と記載して、2 世帯分の申込書を提出してください。先着順で窓口受付(郵送不可)となります。
- ※2世帯とも入居資格の要件を満たしていることが必要です。